

建築台帳記載証明書（建築物）

建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第8項の規定による建築確認台帳（建築基準法関係事務取扱要領等による受理台帳）に下記のとおり記載されていることを証明します。

1 建築主氏名	
2 敷地の地名地番	
3 主要用途	
4 延べ面積	
5 構造・階数	構造：階数：地上地下
6 確認済証番号	
7 確認済証交付年月日	
8 検査済証番号	
9 検査済証交付年月日	
10 備考欄	

（注） この証明書は建築台帳に記載されていることの証明であり，現存する建築物についての権利関係及び建築基準関係規定に適合していることを直接証明するものではありません。

第 一 号

八千代市長